

第5回「あび北フォーラム」会議議事録（要約版）

1. 開催日時： 平成30年9月16日（土） 13：15～17：15
2. 場所： 我孫子北近隣センター
3. 参加者： 自治会等参加者： 45人 （自治会と氏名は会議資料参照）
我孫子市役所： 4人
あび北フォーラム事務局： 13人 （計 62人）

4. 議事

（1）開会宣言（事務局）

（2）挨拶

①「あび北フォーラム」事務局長

- * 当「あび北フォーラム」でのこれまでの検討結果を踏まえ、地震災害に対し、住民の生命に直結する、避難行動、避難所運営をテーマにさらに討議を進めていくことにします。阪神淡路、新潟県中越、東日本、熊本、そして北海道と大地震が続き、避難は命を守る上で重要と思う人が増えています。
- * イタリアでの地震では、避難所では1テント1家族やエアコン完備など日本に比べてより良い環境を整えているようです。
- * 今回は、グループ討議の前に市民安全課に講演をお願いしています。今回で2回目であり、今回の講演は「避難と避難所について」です。避難とはどんなことかを理解を深めて具体策に繋げて頂きたいと思います。
- * 講演後にグループ討議を行って頂きます。グループ討議では、そろそろ具合的に取組む問題・課題を絞り込み、その対策案までの議論に進めていって貰いたいと思います。

②市民活動支援課長

- * 昨今、地域コミュニティでの相互関係が希薄化してきており、その結果、空き巣被害や、高齢者の孤独化が進行していると言われていています。是非地域コミュニティの活性化を期待しています。
- * 今回も防災がテーマですが、北海道胆振東部地震のような規模の地震が我孫子市で発生したらどうなるのかを想像し、（減災対策を）考えてみて欲しいと思います。皆さんが出来る減災対策を、出来る範囲で進めて頂きたいと思います。

（3）講演「避難と避難所について」（市民安全課）

「避難と避難所について」と題して、市民安全課より講演が行われました。

(講演の主な内容)

- ・安全な避難行動とは、自分の安全を守ることが最重要であり、避難場所に行く事だけが避難行動ではない。その前に、自宅の耐震化、家具転倒防止の平時の対策が重要
- ・避難命令の種類について、特に避難勧告での避難の重要性について説明
- ・緊急避難場所と指定避難所については、緊急の事態で一時的に避難する場合は、市の指定する避難場所に行くことだけが全てではなく、身の危険を一時的に回避できる場所が重要であり、平時にその場所を確認しておくことの重要性の説明
- ・あびこハザードマップの最新版についての説明
- ・避難所開設・運営マニュアルについての説明

特に、よく質問される下記9項目についての説明

- ①我孫子市は、どんな順番で指定避難所を開設するの
- ②どんな人が、指定避難所に行くべき（避難対象者は）？
- ③我孫子市の指定避難所の収容能力は？
- ④誰が、指定避難所のカギを開けるの？
- ⑤指定避難所に行ったら、どんな手続きが必要なの？
- ⑥ペットはどうすれば良いの？
- ⑦指定避難所の運営はどうなってるの？
- ⑧指定避難所は、どれくらいの期間、開設するの？
- ⑨避難所運営委員会ってなに？

(講演後の主な質疑応答)

Q 1. 市の職員が避難所に到着するのは何時間を想定しておけば良いのか？

A 1. 地震の状況で変わるので事前に何時間と言い難い。

(避難所の開設は災害対策本部長（市長）が行うが、) 夜間等で避難者の方が既に集まっている場合は、本部長の指示がなくとも避難所の安全確認が済めば、避難所を開設しても良いことになっていることを担当職員には話をしている。

Q 2. 避難所では、水、食料は回るが、在宅避難者が行っても支給されるか？

また在宅避難者（備蓄不足者）への後方支援はあるのか？

A 2. 全ての在宅避難者への支援を行うためには、市民全員分の水、食料の備蓄を市が行っておく必要があるが、現実的には無理。そのため、自助としての水、食料の備蓄が必要であり、その備えを行っておいて欲しい。在宅避難者で避難所に水、食料

を求めて来る人を絶対ダメと断ることはしないが、そこは、自助を基本に考えて貰いたい。

Q3. ハザードマップの予備があれば貰いたいのだが？

A3. ハザードマップは市内全戸に配布しており予備は若干である。要望に全て対応できないことをご理解願いたい。

Q4. 新旧のハザードマップの数字などの相違点をまとめたものはないか？

A4. 浸水ハザードマップは想定雨量が大きく変わっており、新しいハザードマップの数字を参考にしてもらいたい。市では新旧の数字の相違点をまとめたものの作成は考えていません。

(4) あび北フォーラム事務局の事前アンケートの結果報告 (事務局)

(報告内容は会議資料参照。議事録では省略)

(5) グループ討議の進め方について説明 (事務局)

(説明内容は会議資料参照。議事録では省略)

(6) グループ討議 (約2時間)

A、B、C、Dの4グループでの討議を予定していたが、Cグループの参加者が少なかつたため、Cグループの方をBグループとDグループに振り分けて、A、B、Dの3グループで討議に入りました。

(7) グループ討議の結果報告

① Aグループ

- ・防災訓練のレベルアップについて、各自治会での防災訓練に相互に参加して、他の自治会の防災訓練の良い点を自分のところに取り入れことをやってみようということになり、そのためにグループ内の各自治会での防災訓練のイベントカレンダーを作ることを決定しました。
- ・避難所運営については、最近は大災害後の関連死が多くあり、その一因に避難所の環境があると言われていたようなので、避難所でのストレスをどう少なくできるかということも討議しましたが、詰め切れませんでした。
- ・地震だけでなく、利根川氾濫のイメージなどを含め、自助努力をどうやって実現しようかと話し合いました。

②Bグループ

- ・避難については、各自治会でそれぞれに工夫しながら訓練しており、討議ではその取組み内容を相互に紹介しました。
- ・避難所開設・運営については、どの自治会も何もしていない状況で、イザというときにはどうしたらいいのか全くわからないということでした。
そこで、イザというときに避難所開設・運営を円滑に行うには、平時に何をしておく必要があるのかを皆で学び、準備活動をしていこうということにしました。
具体的な準備活動を始める前に、何の準備もない状況では何もできないことを体験してみようということで、並木小の体育館を借りて、避難所運営疑似体験を行ってみようということになり、来年3月頃までに行うことを目標に、事務局で並木小の体育館の借用日の調整を行うことにしました。
- ・その他に、自助のレベルを上げる取組みとして自治会は何ができるかも話し合いました。
水・食料の備蓄や家具の転倒防止などは、掛け声だけでなく、防災訓練時に自治会で実施状況のアンケートを取り、未実施のところを把握し、どのようにしたら未実施をなくせるかなども、今後は討議していくことにしました。

③Dグループ

- ・Dグループにはマンショングループと戸建てグループがあるが、戸建てとマンションでどんな協力ができるかを話し合いました。
話し合いにより、マンショングループは3ヶ月に1回の割合で防災会議を行っているので、そこに戸建てグループも参加することから始めることになりました。
また、防災備品をマンションと戸建てで貸し借りをすることや、戸建て自治会同士もお互いに会合などに参加し合って防災力を高めること、市への要望などをマンションなどと共同して出すことなども話し合いました。
- ・参考までに、新生自治会が各家庭に行った防災アンケートの結果の紹介がありました。
(紹介された内容)
アンケートでは、自助の飲料水備蓄はOK、家具の倒壊防止対策もOKだったが、家族同士の安否確認の取り決めが不十分という結果だったとのことが情報共有され、各家庭での気づきに繋がったとのことで、この新生自治会が行ったアンケートは、他の自治会でも参考にして頂きたいと思います。

(8) 今回のまとめ(次回の会議について) (事務局)

事務局から、次回の会議は、今回の各グループでの討議結果を具体的な活動計画に移して

いけるところまで掘り下げていきたいとのまとめがありました。

参加者からも、実際に災害が発生し避難した場合は避難所運営委員会が出来ることになるとは思うが、災害が発生した時に初めて運営委員会を立ち上げるのは難しいと思うので、次回の会議では、避難所の運営について、もっと掘り下げて議論してはどうかとの提案がありました。

(9) 閉会の挨拶 (事務局)

あび北フォーラムでは、討議された内容を具体的な活動にしていきたいと考えております。今回は各グループの討議から、具体的な活動につながる案が出てきていることは好ましいことと思います。

そして、このフォーラムで討議したことをそれぞれの自治会に持ち帰り報告して頂ければ、住民の意識向上につながることを信じ、皆さまのご協力をお願いします。

以上